

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成24年5月」

平成24年5月22日(火)午後2時00分豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委 員 長	：	山 下 徳 治	委員長職務代理者	：	丸 山 千代子
委 員	：	堀 井 典 子	委 員	：	青 山 佳 代
教 育 長	：	後 藤 学			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委 員 長	：	山 下 徳 治	委 員	：	堀 井 典 子
委 員	：	青 山 佳 代	教 育 長	：	後 藤 学

4 欠席委員は、次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	神 谷 巳代志	指 導 室 長	：	小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	：	津 田 潔	生 涯 学 習 課 長	：	吉 川 勝 美
図 書 館 長	：	神 谷 元 弘	学 校 教 育 課 主 幹	：	青 木 隆 夫
指 導 室 長 補 佐	：	今 井 智 樹	学 校 教 育 課 長 補 佐	：	中 野 和 博
課長補佐兼文化会館館長	：	鈴 木 英 樹	課長補佐兼福祉体育館長	：	加 藤 金 吾
課長補佐兼給食センター長	：	石 川 広	学 校 教 育 課 庶 務 担 当 係 長	：	濱 島 英 生

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査：若井雅宏

7 本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算(案)について
- (2) 豊明市立図書館規則の一部改正について

報告

- (1) 平成24年度学校プール開放事業の実施日程について
- (2) 平成24年度現職教育事業について
- (3) 平成24年度中学生海外派遣事業について

学校教育課長 会議に先立ち申し上げます。

本日の定例教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名、住所の届出がありましたので報告します。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午後2時00分、5月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 前回4月定例会（4月17日分）の会議録を承認する旨確認。

委員長報告 5月17日に実施された、柔道指導者研修を見学しましたが大変良い研修ができたと思います。講師は星城高校の松岡先生でしたが柔道の技術的指導だけでなく、柔道の歴史、日本人の伝統文化、日本人の心を学ぶという多方面からの講義でした。新学習要領は、そういった伝統文化や心を学ぶといった狙いもあると思います。指導をするときは、生徒ひとりひとりの技量に合わせていただければ、事故等も防げると思うので、先生方にはよろしく願います。次に教育長報告をお願いします。

教育長報告 2点報告をさせていただきます。まず1点目は通学路の安全点検と改善についてです。ご承知のとおり先月下旬通学途中の児童の列に、車が突っ込むという悲惨な事故が、京都亀山市、千葉県館山市、愛知県岡崎市と相次いで発生しました。直ちに学校に対して文書及び校長会の場において注意喚起を促しました。その後愛知署から連絡があり、協力して通学路の安全点検と改善を行いたいとの申し入れがありました。具体的には学校から危険箇所を報告してもらい、その改善について警察、学校、行政とで現場を確認し対策を立てるというものです。すでに、学校からは信号、ガードレール、横断歩道の設置、あるいは車両の通行規制等の要望が出ています。いろいろな制約等がありすべての要望に応えることができないとは思いますが、できるだけ改善をしたいと思います。2点目ですが、出雲市で開催された全国教育長会議において、文部科学省から耳寄りな話がありました。天井、ガラスなど地震の時に落下して怪我などをするおそれのある、非構造部材の耐震工事に対して1/3の国庫補助、残り全額の起債を認め、返済額については地方交付税算入の措置をとるというものです。本市は本年度耐震工事が終わりますので、次に全小中学校の非構造部材の耐震工事を行うと総額がどの程度となるか、コンサルタント業者に見積もってもらう委託を発注します。それがまとまりましたら、来年度以降国の制度を活用して非構造部材の耐震化工事を進めていきたいと思います。あと1点、学校の教材備品や図書購入を対象

として、今後１０年で約一兆円の財政支援を国が行うということです。すでに、文部科学省と財務省とで合意ができているということです。これは補助金ではなく、地方交付税に算入ということなので、豊明市がどの程度の額になるかはわかりませんが、対象を幅広くしてもらえると良いと思っています。

以上です。

委員長 ただいまの委員長・教育長報告にご意見等はございますか。

委員 通学路の点検についてですが、今すぐに改善しなければならないほど危険な場所がありますか。

教育長 まだ、現場の確認をしていませんが、今までに出ている区長要望から考えると、地元にとっては、切実な問題もあると思います。

委員長 地方交付税の話ですが、教育現場の意見・要望を良く聞いて事業を進めていただけるといいかと思います。

委員 通学路の問題ですが、子どもたちにも自分の身は自分で守るという意識や教育も必要ではないかと思います。

委員長 校長先生と話した時に、ボランティアの人たちが横断歩道で止まれの旗を出すと、周りを見ずに横断してしまう子が多く、このままだと子ども自身の判断力が落ちていってしまうのではないかと、危惧していると話していました。

指導室長 おっしゃるとおり、自分で自分の身を守るということは大事なことで、まわりの人が手助けをしてくれると、信号機も左右の確認もしないで横断をしてしまうのが実態であります。各学校で１年に一回は交通安全教室を行っていますが、そのなかで今お話があったことを意識して、指導をしていきたいと思います。

教育長 補足ですが、通学時の見守りをしている人たちが参加する、安心安全ネットワーク会議が年２回開催されますが、前回の会議の中で同じような意見があり、子どもたちのためにも、気をつけようといった話がありました。

委員長 そうですか、ボランティアの方たちにも気を使っただいて、子どもたちに生きる力を付けていただきたいと思います。

では、続いて議事に入ります。

議 事 の 経 過

委員長 議案（１）教育委員会補正予算（案）について、説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、体育館長、（資料１号に沿って説明する。）

委員長 ただいまの議案（１）教育委員会補正予算（案）についてご意見等はございますか。

委 員 理科支援員等配置事業の理科支援員とは、どんな資格を持った方がなるのか。

学校教育課長 愛知教育大学の学生４名を、理科支援員として雇用する予定をしている。
理科実験の観察、実験の準備、後片付け理科室の環境整備、理科実験授業立案等を教師の補助者として行うものであります。

委 員 今まで理科支援員配置事業を行っているが、参加者の声というか感想を聞いていますか。

学校教育課長 この事業は平成２１年度から行っています。２１年度は沓掛小学校において、教育大学生２名と民間の方、平成２２年度は中央小学校と三崎小学校に教育大学生２名、平成２３年度は豊明小学校と栄小学校に教育大学生２名を配置していますが、具体的な感想については指導室からお答えします。

指導室長補佐 事業完了後に報告書を提出させています。そのなかに感想は記載されています。内容については、参加者が教員を目指している者たちということもあり、現職教員と一緒に授業を実体験できることで今後の参考になったという感想が多くあります。

委 員 ありがとうございます。学生の皆さんにとっても勉強の機会になり、良い取り組みだと思います。

委 員 スポーツ推進計画策定の緊急雇用対応事業は、具体的にはどのような計画を立てる予定ですか。

体育館長 豊明市における生涯スポーツの５年・１０年の指針を立てるという事業であります。実作業は７月から業者選定を行うとともに、策定委員についても同様に７月から選出し今年度中に指針を策定するものです。

委 員 指針を立てるといだけの事業では、もったいなくありませんか。

体育館長 豊明市における生涯スポーツの現状の把握と対策を立てた後に、豊明市の長期

計画を策定するというものであります。

委員 計画を立てるにあたって、「みんなが楽しめるスポーツ計画」といったような、何か揺るがないものがあつたほうが良いと思います。

体育館長 子どもたちは学校の授業や部活でスポーツに接していますが、社会人になるとその機会が減り、また高齢者になるとさらにその機会が減るのではないかと思います。それを是正するための生涯スポーツ計画をたてるため、指針を策定するものであります。

委員長 いづれにしても、具体的なことはこれからということですね。

委員 体育協会の方たちが、今ある計画のなかで努力してきたと思うが、計画実現のためではなく、改めてプランを作るというのはどうかと思います。

体育館長 現状の再分析と、いまある計画の再構築を行うことで生涯スポーツの実現に向けて指針を策定するものであります。

委員長 多額の予算を使つての事業ですから、計画を実現して欲しいということによろしいですか。

委員 そうです。計画を立てたで終わらないようにしてください。

体育館長 わかりました。

委員長 ほかに意見はありますか。（なし）では、議案（１）については承認とします。

委員長 それでは、議案（２）豊明市立図書館規則の一部改正について説明してください。

図書館長、（資料２号に沿って説明する）

委員長 ありがとうございます。ただいまの議案（２）豊明市立図書館規則の一部改正について、なにかご意見等はございますか。

委員 貸し出しカードに発効日は記載されますか。

図書館長 貸し出しカードに記載できる桁数に制限があるため、発効日の記載はしません。期限間近に通知を出す予定です。

委員長 カードに記載されないが、図書館側では発効日及び有効期限は把握できるわけですか。

図書館長 そういうことです。

委員 開館時間や休館日の記載はしないわけですね。

図書館長 カードには記載しない予定です。

委員 高校生は３年間といった有効期間の設定はしないのですか。

図書館長 学生については、毎年在学証明により有効期限の設定を行うので、資格がなくなった時点で利用できないようにします。

委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。（はい）では、議案（２）について承認とします。

では、報告に移ります。（１）平成２４年度学校プール開放事業の実施日程について説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第３号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございました。報告（１）について、ご質問ご意見はありますか。

委員 実施日の日数について増減はありますか。

学校教育課長 実施日については、平成２３年度と同様各学校とも２５日となっています。

委員 プール開放時に、事故あるいは危険を感じたと言った報告はありましたか。

学校教育課長 受託業者からの報告、監視日誌からも、そういった事例はありませんでした

委員長 監視員等の報告会はないのですか。

学校教育課長 これは委託事業であり、その委託業務のなかで監視日誌の作成を義務付けており、事細かな報告を受けていますので報告会といったことは行っていません。

委員長 わかりました。日誌によって情報交換ができているということですね。

委員 当然のことではありますが、事故等があってはならないので、業者には念を押して置いてください。

学校教育課長 わかりました。

委員長 ほかに質問はありますか。（なし）では、報告（１）については承認とします。
つぎに報告（２）平成２４年度現職教育事業について、説明をお願いします。

指導室長（資料第４号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告（２）について、ご質問等がありますか

委員 社会福祉協力校の委嘱を平成９年から全校が受けているが、以前社会福祉協議会の会議に参加した時に協力校に対する考えが、協議会と学校との間にずれがあるように感じたが、学校にとって負担になっているのでは、特に時間的に無理があるのではないですか。

委員長 いろいろな団体の方の要望があると思いますが、学校としては負担と感じているのか教えてください。

指導室長 学校教育に与えられた時間の中で、課題とされることが年々増えていることは事実であります。そのなかで同じ授業を今までと同じように繰り返していると、他の教育活動に影響が出るので、内容の見直しを行ったり他の授業との関連付けをして縮小したりいろいろ工夫をして影響が出ないようにしています。社会福祉協力校の委嘱を受けるということは福祉実践教育を行うということであり、事前には各学校の担当者に会議のなかで趣旨説明を行い、事後においては報告書、要望書を福祉協議会に提出しているので社会福祉協議会と意思疎通はできていると思います。今一度各学校の実態を調査して、問題点などの集約を行いたいと思います。

委員 社会福祉協議会と学校のどちらも大変ということではなく、両者が事業を行ってよかったといえるように、この事業について検討してみてください。

委員 授業数も増えているし、各学校の規模や地域差もあるので一律に全校が委嘱を受けるということではなく、特色ある学校づくりのなかで受ける学校、あるいは他の事業を行う学校があってもいいと思います。

委員長 一度はじめるとなかなかやめられないと思いますが、そういう方向に変えていくのもいいかもしれませんね。

委員 道徳の授業などとドッキングして、おこなったりしているのですか。

指導室長 単独にイベントとして福祉実践教育を行うということではなく、これに向けての事前指導の中や全員が実体験をしたまとめとして、道徳・学級活動・生活科・社会科と絡めての活動となっています。

委員長 毎年教育研究発表会とか教育センターへの派遣といった研修があるが、それらに参加した教員は教育現場にフィードバックを行っていますか。

指導室長 各学校において伝達講習という形で、できる限り口頭または書面で行っています。

委員長 そういった機会があるわけですね。

指導室長 学校によっては会議の中で時間を設けたり、資料のみ配布したりあるいは夏休みに集中的に行ったりしています。

委員長 学校間を越えてということは難しいですか。

指導室長 難しいです。場の設定ができないということです。市教研の研究部会で各教科の情報交換を行います、それを各学校に持ち帰って生かすということはありません。

委員 こんなにたくさんの研修を受けて、先生たちは大変なんだよ、がんばってるんだよということを地域の人たちにPRすると良いのでは。教育委員会のHPに掲載すると良いのでは。

委員 初任者研修は、受講者が教師になって良かったと思うような工夫はされていますか。

指導室長 初任者研修は年間20日の校外研修のほか、校内において年150時間、週5時間以内の研修があります。これは座学だけでなく、指導教員がついて実際の授業における良い点、あるいは改良する点などをフランクな関係で指導できる制度となっています。このため早期に初任者の不安、悩みなどを解決できるようになっています。また、この制度ができたころに比べると、記録・まとめといった書類も簡略化されているので、初任者には指導教員のアドバイスを受けながら教員という職を楽しみつつ成長していくと思います。

委員長 よろしいですか。（はい）では、報告（2）は承認とします。

つぎに報告（３）平成２４年度中学生海外派遣事業について説明をお願いします。

指導室長（資料第５号に沿って説明する）

委員長 質問はよろしいですか（はい）では、報告（３）は承認とします。

つぎに、その他（１）学校訪問等の公開授業について説明をお願いします。

指導室長（その他資料 に沿って説明する。また、委員に見学をお願いする。）

委員長 ありがとうございました。では、都合の良い日に見学をさせていただきます。

つぎに、その他（２）３中学校保健体育科における武道の選択について説明をお願いします。

指導室長（その他資料 に沿って説明する。）

委員長 指導員研修も見学しましたが、質問等がありますか。

委 員 見直しを行うこともあるという柔軟な対応をお願いします。

指導室長 検証を重ねながら、実施していきます。

委員長 柔道を選択ということよろしいでしょうか。（はい）では、その他（２）は承認とします。事故などないよう安全に注意してください。

つぎに、その他（３）市制４０周年記念特別巡回ラジオ体操会の開催について説明をお願いします。

体育館長（その他資料 に沿って説明する。委員には来賓案内を出してあるので、ぜひ参加していただくようお願いをする。）

委員長 では、早起きをして参加します。つぎに、その他（４）平成２４年度における教科書展示会について説明をお願いします。

学校教育課長（その他資料 に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。情報提供ということでよいですね。

学校教育課長 教科書の改訂ということではありませんので、学校訪問の時にでも確認していただければよいと思います。

委員長 わかりました。では、つぎにその他（５）次回教育委員会の日程について、お願いします。

学校教育課長 （６月１９日（火）午後２時００分からを提出。協議を行っていただく。）

委員全員 （了解）

学校教育課長 （７月１９日（木）午後２時００分からを提出。協議を行っていただく。）

委員全員 （了解）

委員長 では、６月教育委員会の日程については、６月１９日（火）午後２時００分から、
７月教育委員会の日程については、７月１９日（木）午後２時００分からということで
お願いします。

つぎに、その他ありますか。

文化会館長 ６月２４日（日）のコンサートのＰＲ及びチケット購入のお願いをする。

学校教育課長 ５月２８日（月）愛知地区教育委員会連絡協議会への出発時刻等の案内、
５月２９日（火）平成２４年度第１回学校適正規模当検討委員会への参加依頼及び通学
路の安全点検を行うことを報告。

委員長 連絡協議会には出発時間に遅れないよう、また検討委員会も参加してください。
その他ありますか。（なし）

閉会宣言 委員長は、午後３時４５分定例教育委員会の閉会を宣言。